



AWG-LCA 14およびAWG-KP 16ハイライト

2011年10月6日(木)

国連気候変動会議は、木曜日にもパナマシティで続けられた。一日を通して、AWG-LCAおよびAWG-KPの下での非公式グループおよびスピノフグループが会議を開催した。

AWG-LCAの下では、先進国の緩和、途上国のNAMAs、レビュー、法的オプション、適応、資金、共有ビジョン、技術に関する非公式グループ会合が開催された。AWG-KPの下では、附属書の排出削減量、メカニズム、LULUCFに関するスピノフグループが会議を開催した。

AWG-LCAの非公式グループ会合

途上国のNAMAs: 午前中および午後、非公式グループの会合が開催され、締約国は、次の項目に関し共同進行役が作成した4件のノンペーパーについて議論した: NAMAレジストリ; 隔年更新報告書ガイドライン; NAMAs; ICA。

NAMAレジストリに関し、多数の締約国が、文書を歓迎し、強化の必要がある箇所に焦点を当てた。この中にはNAMAs支援枠組みの一層の明確化、および資金源に関する情報の適正な分類が含まれた。一部の締約国は、国内的な支援を受けるNAMAsのセクション、および国際的支援を受けるNAMAsのセクションの2つのセクションを支持した。多数の締約国が、利用者に優しい、インターネットベースの検索可能なプラットフォームを含めるよう提案し、他の者は、条約の資金メカニズムへの言及の削除を求めた。

隔年更新報告書に関し、多数の途上国が、新しい文書は以前より改善されていると認めたとしたが、国別報告書に関する既存の非附属書Iガイドラインとの一層の調和を図る必要があると指摘した。多数の途上国が、隔年更新報告書に必要な追加の援助およびキャパシティビルディングへの言及を含めるよう提案した。ある先進締約国は、隔年更新報告書は国別報告書を構成するものであり、二つの国別報告書提出の間に提出されるべきとする序文パラグラフの組み込みを支持した。

NAMAsに関し、多数の途上国が、NAMAsの分類や標準化に警告を飛ばしたが、一部の先進国は、共通フォーマットまたは標準化テンプレートの利用を支持した。一部の先進国は、共通の算定枠組みが必要であると繰り返したが、数カ国の途上国は、共通の算定規則について議論するのは時期尚早であるとし、比較可能性は附属書 締約国間で適用されるべきであり、附属書 締約国と非附属書 締約国間では適用されるべきで

ないと述べた。ある途上国は、NAMAsでのテンプレートおよびチェックリストの利用を提案した。

ICAに関し、多数の者がコメントし、特に次の点の明確化を求めた：専門家のプール、およびICAの頻度と柔軟性。一部の先進国は、ICAを2年おきに行うとの記述の挿入を支持した。一部の途上国は、カンクン合意ではICAの頻度を定めていないと指摘した。

共有ビジョン： 午前中の非公式グループ会合で、参加者は、改定された文書について検討した。参加者は、このペーパーの位置付けについて議論し、多くの者が締約国の意見を取りまとめた進行役の文書に過ぎず、ダーバン会合での交渉の基となる決定書草案ではないと繰り返し発言した。一部の参加者は、自国の提出文書が新しい文書に十分反映されていないとして懸念を表明した。多くの参加者が、文書が長くなりすぎ、スリム化する必要があると指摘した。ある途上国は、ダーバン会合での交渉に使える文書を持ってパナマを離れることの重要性を強調した。同代表は、非公式グループによる追加会合を支持し、文書の改定版を支持した。午後、非公式折衝が行われた。

対応措置： 締約国は、議論内容や課題をまとめた進行役覚書を検討した。この覚書にまとめられた主な疑問点には次のものが含まれる：AWG-LCAの下で議論を続けるべきかどうか、その議論の目的は何か；草案文書を基に交渉すべきかどうか；このグループには貿易を議論する権限があるかどうか。締約国は、会議の残りの時間を割いて覚書の議論をし、今後の進め方を議論した。アルゼンチンはG77/中国の立場で発言し、進行役の覚書に対する懸念を表明し、インドおよびアフリカグループの立場で発言したシエラレオネもこれを支持した。多数の途上国が、それぞれの意見が覚書に反映されていないと述べた。カナダとオーストラリアは、サマリー覚書を前進に向け努力を始めるものだとしてこれを歓迎した。今後の進め方に関し、インドは、オプションペーパーに全ての提出意見を含めるよう提案した。

レビュー： 午後、締約国は、レビューに関するノンペーパーについて議論した、この中には次のものが含まれた：範囲の更なる定義付け、規則、COPによる適切な行動。アンティグア・バーブダは、メキシコ、ノルウェー、グレナダの支持を受け、ノンペーパーは議論の優れた土台になるとして支持を表明した。インドとサウジアラビアは、このペーパーを交渉の土台として利用する前に、保留された問題が残っていると指摘した。日本はスイスの支持を受け、インプットに関する文章には重複がみられると指摘した。締約国は、進行役のMukahanana-Sangarweが提案を盛り込んだ最新版のノンペーパーを金曜日の会議用に作成し、これをダーバン会合に送るノンペーパーとすることで合意した。

資金： 午後の非公式グループでは、長期資金が議論の中心となった。ある先進国グループは、長期資金に関する同グループの提出文書を提示し、議論の主な問題点を考察した。その後、締約国は、この文書に対するコメントを受け、途上国締約国数力国は、長期資金に関するこれまでの提出文書とともに取りまとめるように求めた。先進国数力国は、提案を提出するつもりだと指摘した。長期資金に関する取りまとめ文書が

作成された。その後、締約国は、常設委員会に関する取りまとめ文書案を検討した。

REDD+： 締約国は、午前中、非公式グループ会合を開催した。この会議ではREDD+の資金源を含めた資金供与について議論した。多くの者が、生物多様性ならびに社会的な共同便益に配慮する必要があると指摘した。一部の者は、REDD+の資金源は公的資金を主とすべきだと強調したが、他の者は、民間資金として市場メカニズムに基づくべきだと強調した。ある締約国は、資金源を既存の資金メカニズムのチャンネルを通して提供すべきだと述べた。今後の進め方に関し、ある締約国グループは、ダーバン会合の議論のたたき台として取りまとめペーパーを作成すべく、締約国から意見の提出を求めるよう提案した。進行役がREDD+資金に関するノンペーパーを作成し、議論を続ける。

先進国による緩和： 非公式グループは午前中と午後に会合を開いた。参加者は、野心レベル関係の議論をまとめた共同進行役のサマリー（決定書1/CP.16、パラグラフ36-38）について議論した。多数の締約国が、この文書を歓迎し、一部の者は抜け落ちている要素を指摘した。一部の先進国は、野心レベルについて議論する「共通の場」を求めたが、多数の途上国がこれに反対し、先進国の野心レベルに関する条項と途上国のNAMAsに関する規定（決定書1/CP.16、パラグラフ48-51）とではその性質も内容も異なっていると強調した。多数の途上国が、HFCsや国際航空輸送、海上輸送の排出量に関しては別のところで議論されているとし、野心レベルの議論に含めるべきではないと強調した。

一部の先進国は、プレッジに関する情報を明確にするため、テンプレートに締約国の見解を入れることを支持し、追加のワークショップ開催には反対した。

このグループは午後も会合し、今後の進め方について議論した。途上国のグループは、長期資金問題での前進を図ることの困難さに注目するよう求め、バランスのとれた形で文書をダーバン会合に送るなら全ての交渉分野で進展が期待されると述べた。

法的オプション： 参加者は、改定された法的オプションのメニューについて議論した。明確なロードマップを示してLBIの議論を終わらせるマンデートに関するCOP決定書について、EUは、マンデートに含めるべき6つの要素を提案した。この中には、明確な交渉の終了日が含まれる。AOSISは、同グループが提案するLBIに関する可能な要素案について議論した。多数の参加者が、LBI終了のためダーバン会合からマンデートを出すことを支持した。ある途上国は、カンクンのマンデートは法的オプションを議論することであり、LBI終了のマンデートを議論することではないと述べた。多くの参加者が、合意成果の法的な形式を議論するのは時期尚早だと繰り返し、この考えが新しい文書に生かされていないと嘆いた。ガンビアはLDCsの立場で発言し、マンデートはバリ会議の構成要素にもとづくべきだと強調し、法的形式を「オープン」にしておくような政治的ステートメントや宣言は受け入れられないと述べた。マーシャル諸島は、「実際、どうやってそこに行きつくか（how we would actually get there）」に関する意見を聞かずに法的オプションの議論はできな

いと述べ、一定時期の間に野心レベルの規模拡大を可能にする柔軟性を強調した。米国は、オプションリストは、前進するための多数のアイデアを合理的に示すものだとして述べた。このグループはこの問題の議論を続けることで合意した。

AWG-KP非公式グループ

附属書 排出削減量： 午後のスピノフグループ会合で、締約国は、提出文書ならびに議長の改定文書の変更案 (FCCC/KP/AWG/2011/CRP.1) について議論した。ある締約国の提出文書では、余剰AAUsの第1約束期間から第2約束期間への繰越を議論しており、特に、繰り越は第1約束期間における各締約国のAAUsの1%を限度とし、締約国は繰越量を売却するオプションがあり、この場合50%は適応基金に移し、50%は国内の緩和に用いることが提案された。

別の提出文書には、附属書 締約国が議定書の下で約束した量的な排出量制限および削減を遵守できるよう、これを助けるREDD+メカニズムの導入を提案した。

ある締約国は、第2約束期間に繰り越せるAAUsの量の削減を提案した。収益の一部の徴収に関しても、異なる意見が交わされた。第1章に関する最終的なスピノフグループ会合は議論を終了し、進行役が締約国の意見を取りまとめることで合意し、この文書はAWG-KP議長に送られる。

柔軟性メカニズム： 午後のスピノフグループ会合で、締約国は、オプションの議論を続け、問題を明確化し、第III章の文章をスリム化した。締約国は、改善が必要な少数の項目を掲げたリストについて合意した：CDMの継続、CDMおよびJ Iにおける原子力エネルギー、収益の一部の徴収、新しい市場ベースメカニズム。共同進行役のBarataは、これらの問題についてAWG-KP議長に報告し、提案された文書への挿入箇所、そして異議が出た箇所のリストも議長に提出し、このリストをAWG-KPコンタクトグループ会合でレビューする。

LULUCF： 非公式グループは午前中と午後に会合し、現在「攪乱要素 (disturbances)」とされる天災に関する文書改定案について、少数の保留項目を残した上で合意した。参加者は、伐採木材製品 (HWP) に関する文章も検討した。ある途上国は、森林の定義付けを提案したが、締約国はこれを含めることに合意しなかった。第II章の改定版文書は、金曜日の午前中に入手可能となり、締約国の審議にかけられる。

廊下にて

木曜日、会合の終わりまで2日を残すだけとなり、会場には焦燥感がみなぎっていた。多くの非公式グループがダーバン会合に焦点を合わせ、結論を出すことを急いだ。適応に関する非公式グループは、一日中、草



案作成のためのマラソンのような会議を開催し、「協調の雰囲気の中で前進がみられた」と報じられた。

一日の大半を技術グループでの会議づけになった交渉担当者は、「我々は前進し、事務局は次の会合までに基準に関するペーパーを作成することになった。この文書は今のところごたごたしているが、少なくともダーバンへ送る文書はある」と述べた。他のグループには、それほど前向きなニュースはなかった。たとえば共有ビジョンでは、共有ビジョンの範囲に関し、それぞれの意見が大きくかけ離れたままであった。この議論に加わったある交渉担当者は、新しい共有ビジョン文書はこれまでの文書より「もっと複雑で、より難しく、さらに長文のもの」だとし、「締約国はまるで行き場のない問題を投げかけているようだ」と述べた。金曜日には3回目の文書が出てくるが、これが締約国の提出文書を実際にスリム化するものになるか、それとも別の交渉担当者のいう「手に負えない」文書に膨らむかは、出てくるまではわからない。

廊下では多くの参加者が、資金グループでの議論の転換に満足の意を表した。「ようやく長期資金の締約国提出文書をまとめることで合意した」とある交渉担当者は微笑みながら述べた。「明日の閉会プレナリーでも、このような精神が充ちて欲しい」と。

ENBサマリーと分析： パナマでの国連気候変動会議に関する *Earth Negotiations Bulletin* のサマリーと分析は2011年10月10日月曜日に右記ウェブに掲載の予定。 <http://www.iisd.ca/climate/ccwg16/>

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Cherele Jackson, Eugenia Recio, and Anna Schulz. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the UN Climate Change Conference October 2011 can be contacted by e-mail at <anna@iisd.org>. 代表団の友